

# 布 和 里 風 車

西原村布田地区

~2019年版~



平成 31 年 4 月

# 目次

## はじめに

集落の現況.....	1	幼稚園～中学校.....	31
布田地区の位置.....	2	子どもの遊び場.....	33
地区の区と組.....	3	習い事.....	34
地区の人口.....	4	水道.....	35
集落の魅力.....	5	インターネット.....	35
布田の歴史.....	6	ゴミ.....	35
史跡.....	6	役場の補助.....	35
伝統行事.....	9	公共施設 他.....	36
イベント・集落行事.....	11	病院(産婦人科).....	38
集落のルール.....	17	病院(内科、小児科).....	38
自治会への参加.....	18	病院(歯科).....	39
区費.....	18	病院(歯科).....	39
区役.....	19	布田の将来.....	40
負担金.....	19	あとがき.....	41
自治会役員.....	19		
子供会.....	22		
消防団.....	23		
老人会.....	24		
サロン.....	24		
墓地組合.....	25		
葬式.....	25		
集落での生活.....	27		
生活圏の地図.....	28		
空き家.....	30		
土地の売買.....	30		
農地の借用.....	30		
買い物.....	31		

## はじめに

この冊子を手にとっていただき、また西原村布田地区に興味をもっていただき、ありがとうございます。

この冊子の中では、集落に関わる様々なことの現在について取り上げています。この冊子を読んで行かれる中で、農村地域で暮らす難しさを感じる方、他の地域に比べるとマシと感じる方、読まれた方、それぞれで感じ方は違うかと思います。

田舎暮らしに<sup>げんそろう</sup>幻想を抱いて地域に入ったは良いけど、数年でまた別の地域に移るといった方の話も良く見聞きします。

この冊子には、布田地区に引越される方を想定して、布田地区で楽しく暮らすために知っておいて欲しい情報を載せています。

もし布田地区を気に入っていただけたら、一緒に地区で盛り上がりましょう。

この冊子のタイトル『布和里ぐらし』は、2004年7月から、「布田が和やかな里になるように！」という願いを込めて、年4回布田地区内で発行されていた地区だより『布和里』（ふわり）からもらいました。

『布和里』は2016年の熊本地震後、約2年半に渡って発行が止まっていましたが、2018年10月から復活版を発行しています。

表紙の写真：布田の堤とこいのぼり



布田川と布田川公園の桜



# 集落の現況

## 布田地区の位置

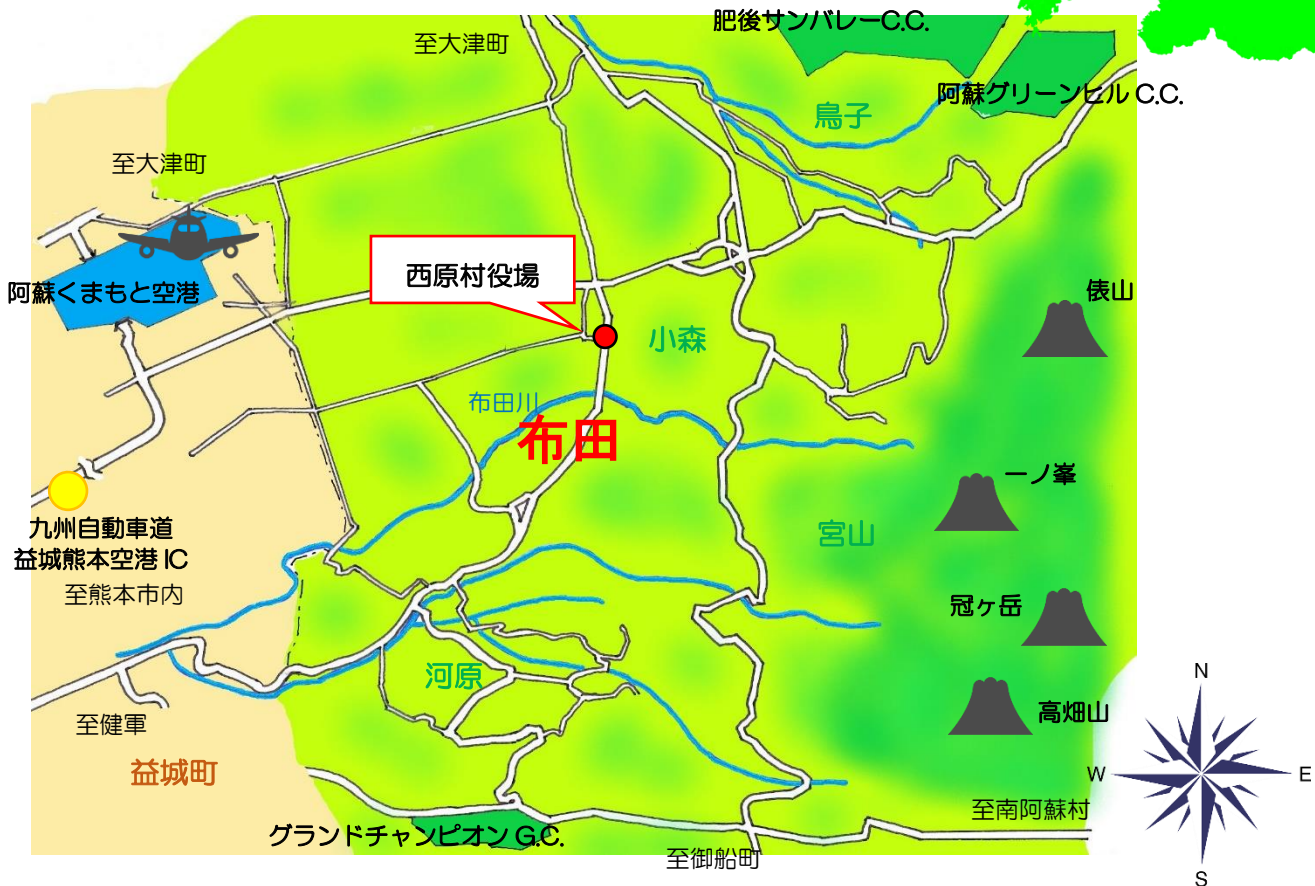
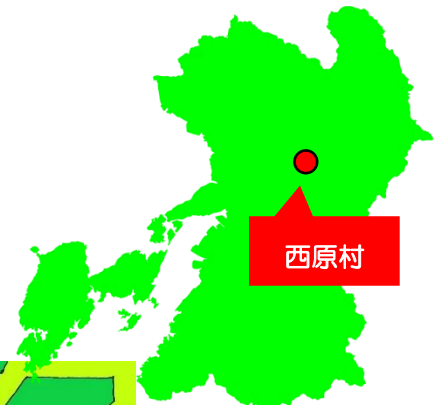
熊本県阿蘇郡西原村は、熊本市の中心部から東に約20km(車で約40分)、熊本都市圏と阿蘇カルデラの間、南阿蘇の玄関口に位置します。

村の東側は、阿蘇外輪山の一部である俵山を中心とする広大な原野が広がり、草原や湧水など豊かな自然が残っています。

また、熊本の空の玄関口『阿蘇くまもと空港』から西原村の中心まで車で約5分、九州自動車道『益城熊本空港インターチェンジ』まで車で約15分とアクセスにも恵まれています。

西原村は、熊本市内や大津町の通勤圏内に立地することから、最近では子どもを自然の中で育てたい子育て世代を中心に、人気のエリアとなっています。

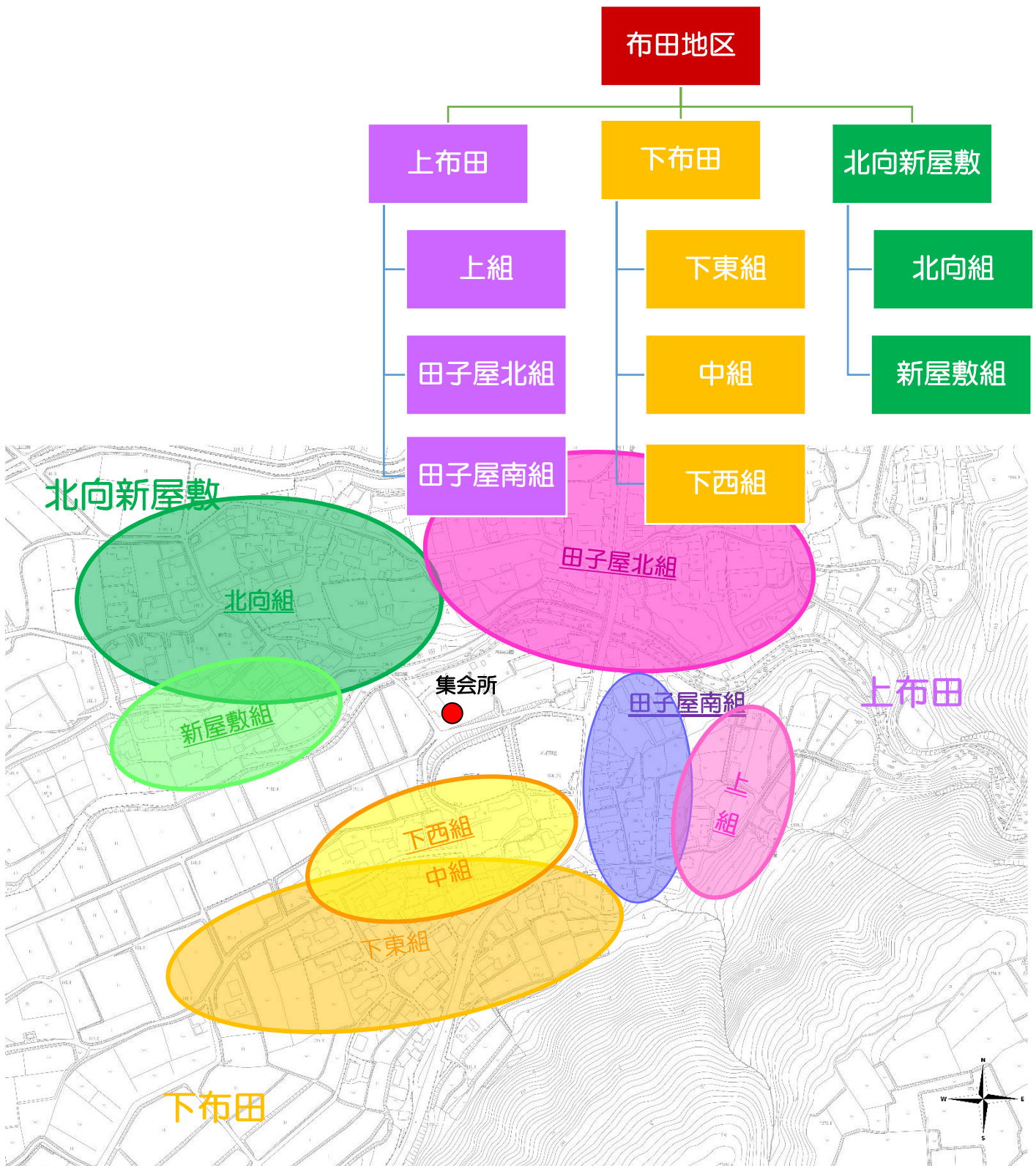
布田地区は西原村の西側に位置します。村役場をはじめ、様々な公共施設に気軽に歩いて行ける距離に位置します。



# 地区の区と組

布田地区は3区、8組に分かれています。

それぞれ組によって、微妙に特色や組のルールが異なります。



※基本的には、住民の入る組は、地図の様に家屋のある場所によって決まります。但し、本家から独立するなどして布田地区の別の組の区域内に新しい家を建てる等の場合は、元の組内に籍を残すことができます。

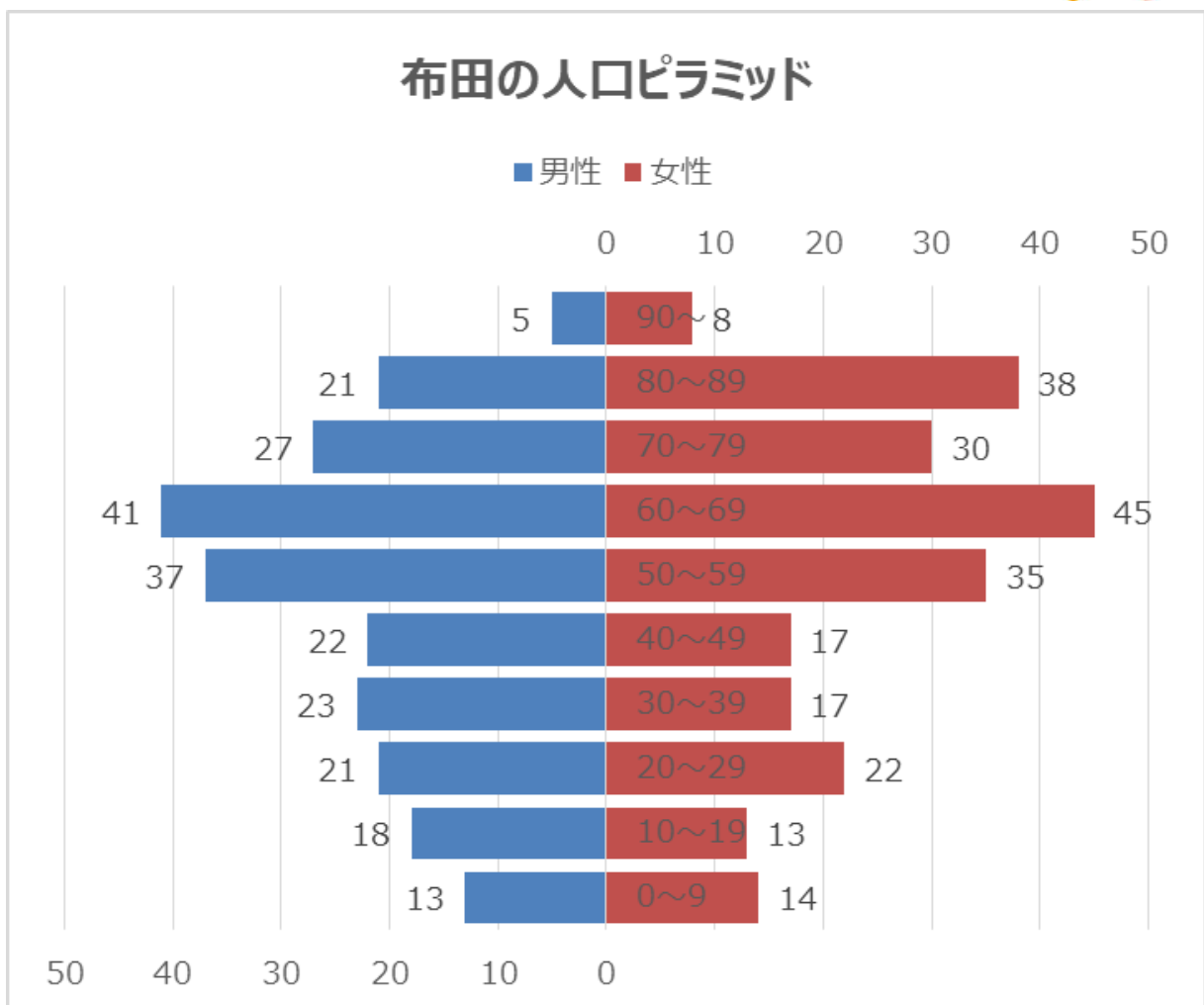
## 地区の人口

2016年の熊本地震前、布田地区全体の世帯数は、約150世帯(男性：228名、女性239名)でした。

現在、布田地区の世帯数は、今なお仮設住宅やみなし仮設での生活を余儀なくされている方もいて、正確に把握することができない状況です。ただし、仮設住宅やみなし仮設に住まわれている皆さんの多くの方が、布田地区に戻ることを望んでいらっしゃいます。

地区内では、二世帯、三世帯が同居する世帯も珍しくありません。農村で昔からみられる家族形態が残っています。

その一方で、地区内の少子高齢化は、他の地区同様に進んでおり、高齢者世帯が多く、子どもが少ない状況があります。





# 集落の魅力

## 布田の歴史

地名は土地を平らに耕した土地を示すと考えられていますが未詳です。縄文後期の玉の迫遺跡があり、土器や石器が出土しています。

「布田」という地名は、南北朝期から見える地名で、正平 7 年(1352 年)の阿蘇神社上尊次第では「山西ヨリ布田、小森、鳥子、瀬田、葺申候」とあり、南郷山西の内の一所と把握されています。

「布田村」は、江戸期～明治 22 年までの村の名です。江戸時代、鳥子村にあった手永会所が、享保 6 年の洪水で流された後、宝暦 8 年(1758 年)に、布田地区に「布田手永会所」が置かれ、そこに代々惣庄屋や村役人が居住し旧山西村、大津町、南阿蘇村の一部を管轄していました。「布田手永会所」は明治 3 年までありました。

「大字布田」は明治 22 年から山西村、西原村の大字名となり、布田地区は昭和 30 年頃まで周辺地域の中心地として栄えていました。

## 布田丹波守

「南郷自蹟考」によれば、布田丹波守は阿蘇家の家臣だったようで、天正年間、阿蘇家の没落と運命を共にしたと言われています。その子孫は、代々農家として布田に居住し、現在もなお、丹波姓の住民が下布田を中心に住んでいます。

県道端に「布田丹波之守霊位」と銘した石碑がありますが、これは後で建立したものでらしく、丹波守の墓かどうかはわかりません。



布田丹波之守霊位

## 史跡

南北朝時代、後醍醐天皇が御船に着かれ、その土地を支配していた阿蘇惟澄が、後醍醐天皇の皇子・懐良(カネナガ)親王を菊池にお連れした際に布田地区を通ったそうです。また江戸時代には、南郷地方を治める「布田手永会所」が置かれるなど、周辺地域の中心地として栄えました。

布田地区内には多くの史跡が存在します。『布和里ぐらし』では、幾つか代表的な史跡を紹介します。



## 幻の滝・布田の鳴滝

※現在は鳴滝に近づけません。

布田部落の南東部にある鳴滝は、丘の切り開いた崖から落下していましたが。鳴滝は、大雨が降った時に「ゴウゴウ」と滝壺が鳴っていたところに由来します。その鳴滝から大きな音がしたら、川で遊んでいた人たちは避難していたそうです。

鳴滝辺りは以前「火ノ口」と言われ、白い煙が立ち上る場所だったようです。その後、鳴滝の上で隧道を掘っていた時、進行方向に大きな岩があって工事が滞ったため、止む無く水を今の滝になっているところから落としたそうです。



鳴滝

## 布田川断層帯

布田川地区の中央を流れる川・布田川には、2016年の熊本地震を引き起こした布田川断層帯が通っています。特に被害の大きかった本震は、布田川断層帯の布田川区間を含む約27kmの活動によるものとされています。

※布田川断層帯：南阿蘇村の阿蘇山外輪山から布田地

区を通して、宇土半島まで延びる全長64kmの断層帯

布田川の河川工事が行われる以前、川岸では断層の形跡を確認できたそうです。また、断層帯は、古墳時代、熊本県下の装飾古墳でよく使われている赤色の顔料・ベンガラ(阿蘇黄土)を阿蘇谷から運び出す道として使われていたそうです。



布田川

## 布田の上下ため池

天保11年(1840年)、天保14年(1843年)に上下の溜池がそれぞれ完成しました。当時、工事の予定地に人家があり、付近の家は合わせて移転しました。その移転先が今の「新屋敷」になります。その工事では、布田会所の役人が活躍しました。住民は同役人の努力と功績に感謝し、当時堤に植えられていたハゼの木から採れるハゼの実をお礼に送ったそうです。



布田のため池

## 観音堂

観音堂は昔から若者との関係が深く、江戸時代毎年1月17日に、男子15-16歳の「元服」の儀式(現代の「成人式」)が行われていました。

戦後に青年会が組織されると、1月16日に支部総会が行われ、その時に入会と退会が行われていました。翌晩には、男子全員が同時に集まり、修養会しゅうようかいが行われていました。その際、部落内ちそうちの家々から集めた鏡餅なまを供え、その後ご馳走になる習わしがありました。

布田の東はずれにある十一面観音くわんおん一帯は、閑応かんのう寺跡といわれ、室町時代の永禄2年(1559年)と記された供養碑くようひ(板碑)があります。



観音堂  
※熊本地震後

## 馬頭観音堂

道覚坂の台地に馬頭観音堂がありました。中に馬頭観音の石像と線香立ての石皿が置かれていました。境内には昭和29年3月18日に改築した旨の記念碑きんねいひが建立されていますが、その創立は文政12年(1829年)築像百八十年目と書いてあります。

馬頭様祭りは、毎年3月18日に布田部落の各組廻りで行われています。前の日まで白紙に牛、馬、最近では豚の絵もすり出し、参拝者さんぱいに販売して行っていました。参拝者はその絵を持ち帰り、畜舎に貼り一年中家畜の安産安全を祈りました。畜産の盛んな頃は、各組ごとに老若男女が集まり、宴会が行われ大賑わいだったそうです。



馬頭観音堂

熊本地震後、観音堂は布田公園の敷地内に移されました。

## 龍王社

世界遺産・宗像神社むなかたの系統で、主神様は大綿津見神(オオワダツミノカミ)と記されています。「古事記」や「日本書紀」には海の神様、「古事記」では伊那那岐神(イナナギノカミ)と伊那那美神(イザナミノカミ)が最初に御産みになられた神様とされています。

農作物の神様・雨宮様として、日照りが続けば農家は雨乞い<sup>あまごい</sup>を御神前で祈願し、待望の雨が降れば、「雨量祝い」と言って、午後仕事を休んで御神前で御神酒<sup>おみき</sup>を上げたものでした。

木像のご神体は、冠をかぶり装束<sup>しょうぞく</sup>をつけて流の上に座した姿で、布田の氏神様として古くから祀られていました。

龍王社は、元文元年(1736年)、寛政8年(1800年)、明治33年(1926年)、昭和28年(1953年)に発生した災害で被害を受けながらも残存しています。



龍王社

## 伝統行事

### 龍王社相撲大会

各地方の娯楽のひとつとして、毎年恒例で開催されるのが宮相撲です。宮相撲は氏神様の祭りの日に神前に奉仕行事として行われるものです。当日は、他部落からも老若男女が集まり、特に青年の三役相撲は賑わいました。

以前は男子のみが相撲をとっていましたが、今は子どもの数が減ったこともあって、保育園児から小学校6年生までの男子、女子が相撲をとります。

帰りには「おにぎり」が振舞<sup>ふるま</sup>われます。昔「おにぎり」を握る役目は男性だったそうです。「おにぎり」の形ですが「三角おにぎり」だと角があってケガをするので「丸いおにぎり」が振舞われます。

土手に生えている弓なりの竹を根っこの部分から引っこ抜いて洗った“弓(ユミ)が横綱に与えられます。地区では自宅の玄関の上に、その竹を飾っておく風習があります。



龍王社相撲大会

### 八王社遷宮 ※地区最大の伝統行事

享保6年(1721年)、山西地方に大水害があり、布田でも、お宮(旧八王社)の裏側が幅広く山津波のために崩れ、下にあった社殿も押し流され、見るも無残<sup>むざん</sup>な状態になったそうです。再び山が崩れるかもしれないと心配した村人の中で、お宮の移転、

宮遷(みやうつし)の話が持ち上がりました。

遷宮(せんぐう)を行うに当って、村人を説得し、何処のお宮に合祀(ごうし)するか否かを検討する必要がありました。お宮には 8 体の神様が祀られているため、簡単に決めることが出来なかったそうです。

そんな中、近くにあった雨宮(宮山神社の境内)にいらっしゃった速瓶玉命妃神(カマチヒメ)が 8 名の神様の内 1 名の神様・多杵津比売命(タキツヒメノミコト)と同じ神様だったことが分かって、相談がまとまり、肥後藩や各役所の手続きを終わらせ宮山神社(現八王社)に移転することが決まりました。

それから 14 年が経過し、農業の神様として厚い信仰のあった八王社が遷宮となると、布田の村人から不安の声が上がり、最終的に「50 年ごとに神様を還すから」と村人を説得し、遷すことになったそうです。

その後、50 年おきに盛大な遷宮祭が行われてきました。しかしながら、250 年祭を機に、50 年おきに伝統を守りながら遷宮祭を執り行うのは難しいと当時の住民が判断し、25 年おきにすることが決まりました。

275 年遷宮祭は平成 17 年(2005 年)に行われました。その際は、250 年祭の祭事に従い、神輿(みこし)⇒役員⇒御牛の順番で地区を練り歩きました。また、出し物は各組内で決めたそうです。



※法被及び服装は、当時の役員で決めました。

# イベント・集落行事

1月

## 初寄<sup>はつより</sup>り

新年の始まり、1月初旬に、上布田、下布田、北向新屋敷の布田地区の住民、全世帯の代表が顔を合わせて、新年の挨拶と地区の事業報告、決算報告、新役員の紹介を行います。

## どんどや

1月の初旬に行う小正月の行事です。正月飾りなどを家々から持ち寄って1ヶ所に積み上げます。地区では各家庭から餅を持ち寄り、それぞれ好きな焼き方で、好きに食べながら、無病息災<sup>むびょうそくさい</sup>を祈ります。

地区では、各組が持ち回りで、子供会と一緒に準備を行います。どんどやを行う場所についても、毎年組の持ち回りで行われています。

## 原野火入れ

3月

西原村の行事です。西原村では、阿蘇の火入れとは違って、各地区の住民が持つ林地の維持を目的に火入れが行われます。

布田地区では、赤松地区と呂久呂(ろくろ)地区の火入れを行います。呂久呂地区は急傾斜地に位置するため、消防団が火入れを行います。

火入れは天候の状態によって延期されることも多いようです。

※火入れ当日は、時間帯によって特定の路線が全面通行止めとなります。



4月



球技大会(ペタンク)

## 敬老会

初旬に布田集会所で行われます。敬老会では、①踊りの披露、②高齢者のカラオケ大会が行われます。

## 花見&球技大会&飲み方

布田公園、及び布田集会所で行われます。球技大会(ペタンク)の後は、集会所でお酒を飲んだり、住民同士が親睦を深める楽しい時間となっています。

## こいのぼり ※4月~5月末

震災後、布田堤の前には住民の皆さんが一日も早く布田地区に戻って来られることへの想いと一緒に、「帰ってコイよ!!」の垂れ幕が飾られています。平成29年度から、その垂れ幕と各組(8組)ごとにこいのぼりと旗が飾られるようになりました。

揚げられ、空を泳ぐこいのぼりは、県道28号からも見え、新たな布田の風物詩になりつつあります。



こいのぼり

## 道区役

上布田、下布田、北向新屋敷の8組でそれぞれ草刈りを行う場所が決まっています。当日は、各世帯の代表が、それぞれの組の持ち場で、道の草刈り、ゴミ拾いなどを行います。詳しくは「区役(くやく)」をご覧ください。

## 宮参り

1日に宮山の八王社で宮参りが行われます。その年、本厄の年に当たる女性(34歳)、男性(41歳)、男女に関係なく還暦(60歳)、古希(70歳)、喜寿(77歳)の住民が八王社に集まって、厄払いを受けます。

6月



## 道区役

盆前に、上布田、下布田、北向新屋敷、それぞれの地区が決めた地区内の道の草刈り、ゴミ拾いなどを行います。

## 先祖祭り ※墓地組合に入っていない方は関係ありません。

16日に、地区内にある4ヶ所の墓地と布田集会所で行います。以前は各墓地、納骨堂で各墓地組合の組員で食事をとっていましたが、今は各家族で墓参りをした後に、集会所に各墓地組合の組合員で集まって宴会を行います。4つの墓地組合は、同じ集会所で宴会を行います。各墓地組合によってテーブル、食事が異なります。

当日は礼服を着る必要はありません。会費は1,000円程度/名です。先祖祭りは1月16日にも行われています。

## 道区役

中旬に、上布田、下布田、北向新屋敷、それぞれの地区が決めた地区内の道の草刈り、ゴミ拾いなどを行います。

## 龍王社相撲大会

下旬に、龍王社の前の土俵で、男子、女子(保育園児～小学生)が相撲をとります。詳しくは「龍王社相撲大会」をご覧ください。

## いきいきサロン運動会

中旬に布田の集会所で、81歳以上の住民を対象に、グランドゴルフ等の競技を交えた運動会を行っています。サロンの活動は、各組の“世話役”が中心となって運営しています。詳しくは「サロン」をご覧ください。



サロン運動会(パン食い競争)

## 布田地区復興秋祭り

下旬に布田公園で行います。当日はウイングトレーラーが持ち込まれ、トレーラーを舞台にして、太鼓、カラオケ大会、踊り、等が披露されます。最後は皆で「西原音頭」を踊ります。

震災前は出店も多く、布田地区に家族・親戚がいる方をはじめ、布田地区以外の方も数多く足を運んでいました。

布田地区には、歌姫をはじめ、多くのエンターティナーがいることもあって、大いに盛り上がります。昼から皆で酒を酌み交わす楽しい集いです。



宴会の様子



西原音頭

## 敬老会

2016年の熊本地震後は、秋まつりと同時開催しています。当日は、布田集会所から隣の布田公園で行われる秋祭りの様子を見つつ、おしゃべりしながら昼ご飯を食べます。



敬老会の食事会



防火線切

## 区役 防火線切

下旬に春の山焼きに向けた防火線切が、赤松防火帯、及び呂久呂防火帯で行われます。

防火線は、山焼きの火が集落の植林地に飛び火しないよう、延焼被害を食い止めるための帯状の地域(幅4~10m)のことです。

## 八王社秋の例大祭 八王社鬼人殿神楽まつり



八王社鬼神殿

23日、宮山の八王社で「鬼人殿(キジンドン)神楽まつり」が行われます。

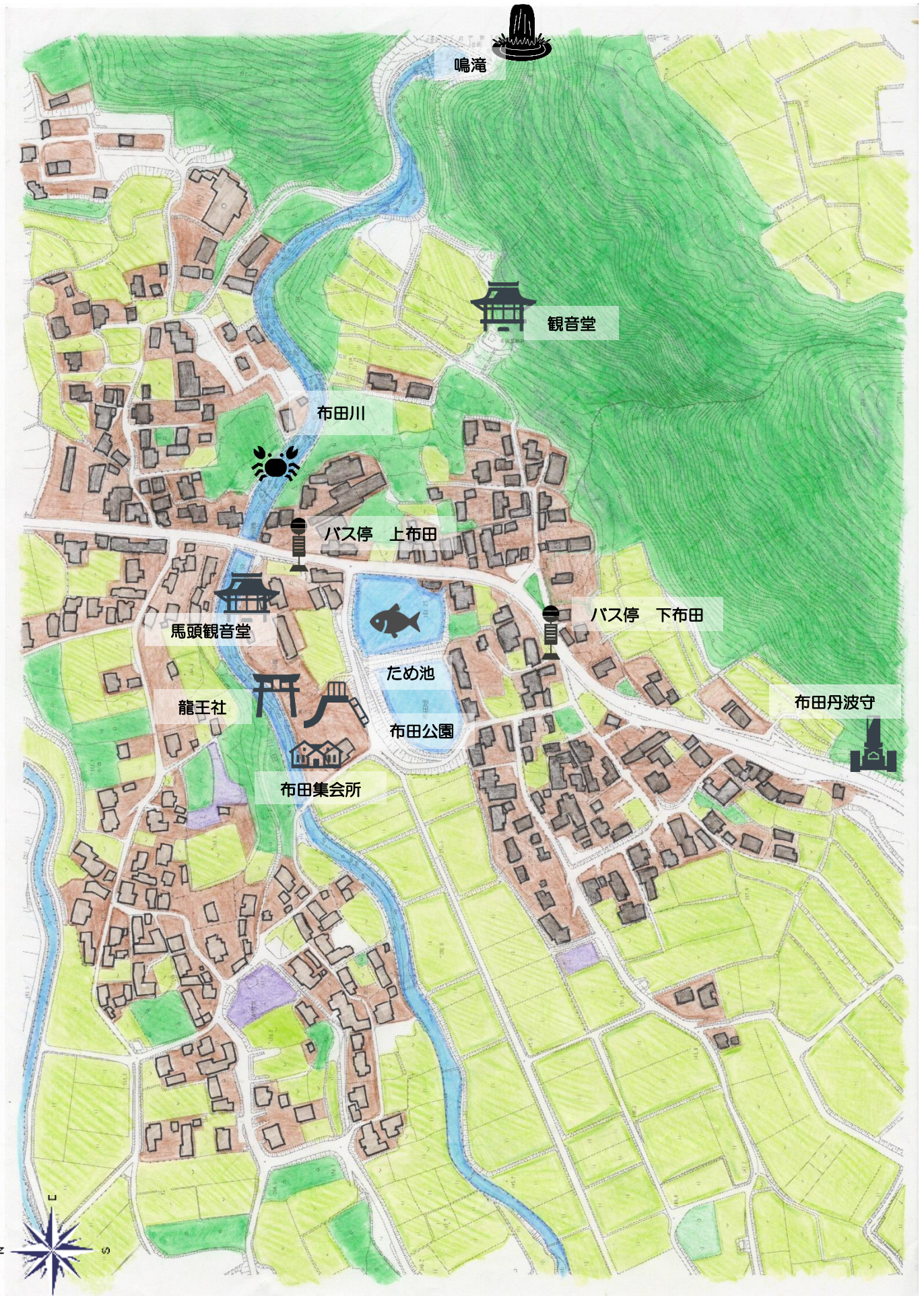
当日は宮山地区やボランティア団体による料理が振る舞われています。見物客の数は、両地区以外の方、西原村以外の方も含めて年々増えている様です。

神楽は後世につないでいきたい行事のひとつですが、舞方、笛や太鼓に後継者がいないといった課題も抱えています。

### こぼれ話 伝統料理・ホシコルマメ

納豆を干して片栗粉をまぶした料理です。白飯にホシコルマメをまぶし、茶漬けで食べます。





# 集落のルール

## 自治会への参加

自治会は、布田地区をはじめ、地域で暮らす方が助け合いながら、楽しく過ごすため、住民自らが活動を行う為の団体です。布田地区ではほぼ全て皆さんが自治会に入られています。

自治会に入っておくと、秋祭りや区役等を通じて、日頃挨拶程度、または顔を見かける程度のご近所の方と親しくなったりすることができます。また、日頃親しい関係を築いておけば、お子さんの通学や災害をはじめとしたもしもの時も安心です。

布田自治会は、地方自治法に定める「地縁団体」としての法人格を持った団体です。自治会には、布田地区の区域(玉田川より南、布田鶴農免道路より東)に住所を有する個人であれば会員として入会できます。

平成 14 年 1 月に「布田区自治会規約」を策定し、布田区(自治会)の活動、会費、入会金、入・退会、役員、総会等を定めています。また、地区の資産の管理等についても定めています。

布田地区では「地域作り委員」を定めていて、地区内の 8 組から任期 2 年で選出された 15 名が中心となって、地域の活動、こいのぼりや秋祭り等の準備を行っています。また、2004 年から 2016 年の熊本地震前まで、震災後の 2018 年 10 月から現在まで、布田地区では、地区の今を伝える地区内のたより『布和里』を震災前は年間 4 回、震災後は毎月(2019 年 4 月以降は 2 カ月おき)発行しています。布和里は、地域づくり委員が中心となって、作成・編集を行っています。

一方で、布田地区では、住民同士で、地区の行事以外で集まることも少なくありません。例えば男性陣の地区内のゴルフコンペ、女性陣の「せからし会」(布田地区在住の女子会)等、同じ趣味や趣向しゅこうを持った方で集まる機会も多いです。

## 区費

地区の自治組織に所属する際、住民は区費他を支払う必要があります。区費は、地区の行事運営や集会所の管理などに用いられます。布田地区では布田地区全体で徴収する「区費」と、各組で徴収する「組費」があります。また「入合費(イリアイヒ)」は組が管理する森などの権利(木を売った際の分配金他)を得るための費用です。

### 地区への支払い

区費	4,000 円/世帯・年
消費税	1,000 円/世帯・年

## 組への支払い

組費 6,000 円/世帯・年 ※組によって違います。

入合費 50,000 円/世帯・回 ※組に入った際に支払います。

何かあった場合には臨時で集金することがあります。過去には、集会所、布田公園の建設の際に、各世帯から建設費用が集められました。

## 区役

区役は、集落の全員(各家の代表)が参加して、組単位で行う共同作業です。布田地区では、定期的に行う区役として、地区内の道の草刈りを行う「道区役」と、布田川の草刈りを行う「川区役」、野焼きに関わる「火入れ」「防火線切」があります。ちなみに、布田地区は他の地区に比べて区役が多いと言われています。

「野焼き」に関わる区役は、男性のみの参加に限られます。

「川区役」を行う布田川は普段水量の少ないですが、女性は危ないという理由で免除されています。

夫婦と共に 70 歳以上の世帯は区役が免除されます。



## 負担金

区役に参加できない場合に支払う必要があります。組によって金額は異なりますが、山の作業が 5,000 円/回、道の作業が 3,000 円/回程度です。

年間で区役に参加できない世帯は、初寄りの際に「頭(アタマ)」を買うことを申し出る必要があります。「頭」の金額は、女性のみ世帯が 10,000 円/年、男性がいる世帯・高齢者世帯が 12,000 円/年になります。

過去には、地区の活動資金を確保するため、地区から住民に「頭」を買って欲しいと積極的に頼む時期がありました。しかし、今は住民の高齢化に伴い、ひとりでも多く人手が欲しい状況になっています。

## 自治会役員

布田地区では毎年正月、集落の初寄りの際に布田地区の 3 地区、または 8 組の持ち回りで以下の自治会役員を決めています。

**囑託区長** (1名、任期2年)

布田地区の区長として、役場や他集落の区長との会議他に参加すると共に、地区内の行事や自治会の各運営に責任を負います。

**区長** (各地区1名、任期1年)

布田地区の3地区の組長から選ばれます。囑託区長と組長をつなげる役目であると共に、各地区、及び布田地区の自治会の運営について責任を負います。

**会計** (1名、任期2年)

布田集落全体の自治会の運営、特に会計業務に責任を負います。囑託区長とのスムーズな連携・連絡を必要とする役目から、囑託区長と同じ組から選出されます。

**組長** (各組1名、任期1年)

布田地区の8組(前頁参照)からそれぞれ選ばれます。住民に、自治会他で決定した内容を伝えたり、役場他からの便りを渡したりする役目です。

**宮総代** (1名、任期2年)

宮山地区の八王社と布田地区の龍王社の<sup>そうだい</sup>総代です。八王社については宮山の宮総代と共に務めます。例大祭や元旦祭の神饌(神様へのお供え物)やお祓いの準備、伊勢神宮の御神札の配布、神事の際の役員の案内、しめ縄づくりのための資金集めを行う役目です。お祓いは白山姫神社の宮司にお願いします。

**分館長** (各地区1名、任期2年)

村民体育祭、村内ウォーキング大会の出場者を集めるのが主な役目です。また選手たちのスポーツ保険の加入手続きも行います。

**こぼれ話 集落の結婚式**

- 結婚式を行った後、夜に組内の人を呼んで宴会を行う風習がありました。家に入れる人数によって連続で2～3回あったそうです。これはお嫁さんと組内の住民の初顔合わせのために行われていました。お嫁さんは宴会時、着物を着用する必要がありました。
- 宴会では、出席者に、仕出し+各家の味(甘豆、ラッカセイ豆腐、のっぺ汁、寒天)、家によって煮しめ(タケノコ+ゼンマイ)と漬物も振る舞われていました。
- 40年前まで、結婚後に姑がお嫁さんを連れて、組の住民の各家を訪ねる風習がありました。その際、お嫁さんは着物ではなく、奇麗な服を着て挨拶に行っていました。



## **衛生班長** (各地区1名、任期1年)

役場から配布されるカレンダー、健康診断の関係書類を各戸に配布する役目です。

## **民生委員** (任期3年 継続あり)

以下の様な、独居老人、母子・父子家庭への定期的な見守りを行ったり、相談に乗ります。

- 高齢者ひとり暮らしの訪問・見守り
- 高齢者夫婦の訪問・見守り
- 身しょう者の訪問・見守り
- 地区の方の困りごとの相談
- ネットワーク作り(社協・行政)
- ふれあいサロン、ミニデイの参加

## **監査委員** (各地区1名、任期2年)

会計の監査として、自治会の運営に関わる諸経費の領収書他の確認を行います。年1回監査を実施します。

## **地域づくり委員** (各組1名または2名、任期2年)

布田地区内のイベントの準備、段取りを行います。

## **地域づくり委員長** (1名、任期2年)

地域づくり委員の代表です。

## **消防分団長** (1名)

布田地区は第4分団となります。同分団のリーダーの役目を果たします。

## **老人会長**

老人会の代表です。老人会では月1回有志で集会所の掃除を行っています。

## **子供会長**

子供会の代表です。

## サロン

サロンの活動を支える世話役の代表です。

## 農業委員

村の行政機関のひとつ、農業委員会のメンバーです。地区では農地に関わる申請手続き書類の署名保証人、監査役を務めます。

## 交通指導委員集

子どもの登下校を見守ったり、春と秋の交通安全週間の時には車で、スピーカを使って交通ルールの遵守<sup>じゅんしゆ</sup>を呼びかけながら、地区内のパトロールを行ったりします。

## 集落再生委員会

熊本地震の地区の再生に向けて、住民との調整を行います。

## 子供会

人数 小学生20名(内、下布田は1名)、中学生7名 (2018年現在)

## 参加条件

子どもが小学校に入ったら、親と一緒に自動的に入会することになっています。役員は順番で交替することになっています。

## 活動

- どんどや(1月)
- 廃品回収(アルミ缶、段ボール、瓶、新聞)
- 小学6年生を送る会(3月)

※昔は放送があって、住民は新聞他を家の軒先においておき、子どもが家を回って回収する方法が採られていました。現在はゴミステーションに置くようになっています。

※昔は回収時に軽トラの後ろに乗れたので、子どもたちは廃品回収を楽しみにしていたそうです。

# 消防団

村民の生命身体財産を守るため、地域の警戒、訓練等を行いながら、火災や自然災害等に対応し、住民が常に安全で快適に暮らせるように活動をしています。

## 団員

布田地区は西原消防団の第4分団に当り、22名が所属しています。

## 入団資格

- 当該消防団の地域に居住又は勤務地を有するもの
- 年齢 18 歳以上のもの
- 志操堅固でかつ身体強固なもの

(西原村役場 HP から抜粋)

※条件を満たした時点で、現役消防団が勧誘に来ます。



## 活動

- 第一日曜日：ポンプの点検
- 月5回程度：積載車の巡回
- 春+冬：火災予防／1週間程度 車に乗って巡回
- 5月28日：操法大会／2年おきに実施 無い年は防災訓練
- 11月9日：朝訓練
- 1月第一日曜日：出初め／西原全域で実施

※以前は布田の堤に全域の積載車が集まって放水していましたが、今は行われていません。

- 3月：山焼き／全域の消防団は住民とは異なる場所に登って待機する

## 震災時 ※2016年熊本地震時

- 集会所で自衛隊と一緒に水の配給を行いました。
- 震災後1カ月間、夜の巡回(20時～6時)を行いました。

## こぼれ話 婦人会

現在、若い世代が入らなかったこともあって自然消滅状態にあります。以前、布田地区の既婚女性が非常に多かったため、45歳で婦人会を引退しなければなりませんでした。また、当時は婦人会のメンバーで韓国や京都などに旅行に行ったそうです。

## 老人会

布田地区の老人会は、地区内に住む 65 歳以上の方であれば、自由に参加できます。現在(2018 年)、約 90 名が会員です。

### 年会費

震災前まで、85 歳以下は 1,000 円の会費を支払う必要がありました。震災後、85 歳以上は無料です。



### 主な活動

- 月 1 回 龍王社周辺、及び馬頭観音の掃除
- 年 2 回 ゴミ・缶拾い スギの木などの片付け

### レクリエーション

- 年 1 回 親睦旅行
- 年 1 回 日帰り慰労会(清掃後)

## サロン

家の中で閉じこもりがちな高齢者や地域住民の方々が、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、共同で活動内容を企画したり、触れ合いを通じて生きがいつくりの輪を広げること、さらには地域の介護予防の拠点として機能を持つのが「ふれあいきいきサロン」です。

布田集落では、地区内にお住いの 81 歳以上の方であれば、誰でも参加できる会です。現在(2018 年)、約 40 名の方が参加されています。

### 世話役

サロンの活動は、各組の“世話役”(1~2名/組、計13名)が中心となって高齢者の皆さんのサポートを行っています。世話役の役回りは、基本的に現役の世話役から、声がかかります。

世話役は、月一回の集会所の掃除、サロン時の調理・配膳、サロン活動の司会、等の役回りがあります。

## 主な活動

- 4月 花見
- 6月 世帯用カレンダー作り
- 9月 健康体操 新聞の手さげ作
- 10月 運動会
- 11月 敬老会
- 12月 忘年会

## 参加費

利用する住民の方から昼食費をいただいています。昼食費はその日によって変わります。

- 業者の弁当 300円
- 世話役の手料理 200円

## 活動費

布田集落からの助成金10万円を活動費に充てています。



## 墓地組合

集落内の墓地に墓を持つ人の組合です。墓地内にお墓を持たない住民は組合やその関連行事に出席する必要はありません。

同墓地は「官地」と言って、誰(他集落の住民、含)でも墓を建てるのが許されていますが、建てる際には組合員に組合に入ることを相談し、組合員全員の了承を得る必要があります。墓地には「ここに自分の墓を建てる」ことを宣言し、ロープで縄張りをしている住民・家族もいます。

12月、及び8月に組合で墓地の清掃が行われています。その後、墓地組合の組合員で飲み方が集会所他で行われます。墓地組合の役員は年回りで変わります。

## 葬式

現在は、ほとんど村内か隣町の葬祭場で行うため、同じ組内の方は受付をお手伝いする程度です。

以前、通夜の時は、組の各世帯の女性(1名)が集まって、買い出し、料理を担当していました。大量に調理する場合には、車庫にガスコンロを持ち込んで、調理を分担しながら行ったりもしました。そして、通夜に来られた方には、精進料理のお膳が振る舞われていました。その後、誰に出したか分からない、手間がかかるなどの理由か

ら、パックに詰めたオニギリ(丸形)、おかず(煮しめ)、漬物、白い饅頭(香梅の菓子、ゼリー)が振る舞われるようになりました。他市町村から来られる親戚や西原出身者以外の方の中には、この西原村独特の風習が不思議に映っていたようです。

以前は、各組でお膳を50人分持っていました。お膳の管理は組によって異なり、組長が持ち回りで管理する、組で倉庫に保管する等、様々でした。田子屋北組の様に熊本地震を機に処分したところもあります。

### こぼれ話 お通夜、お葬式

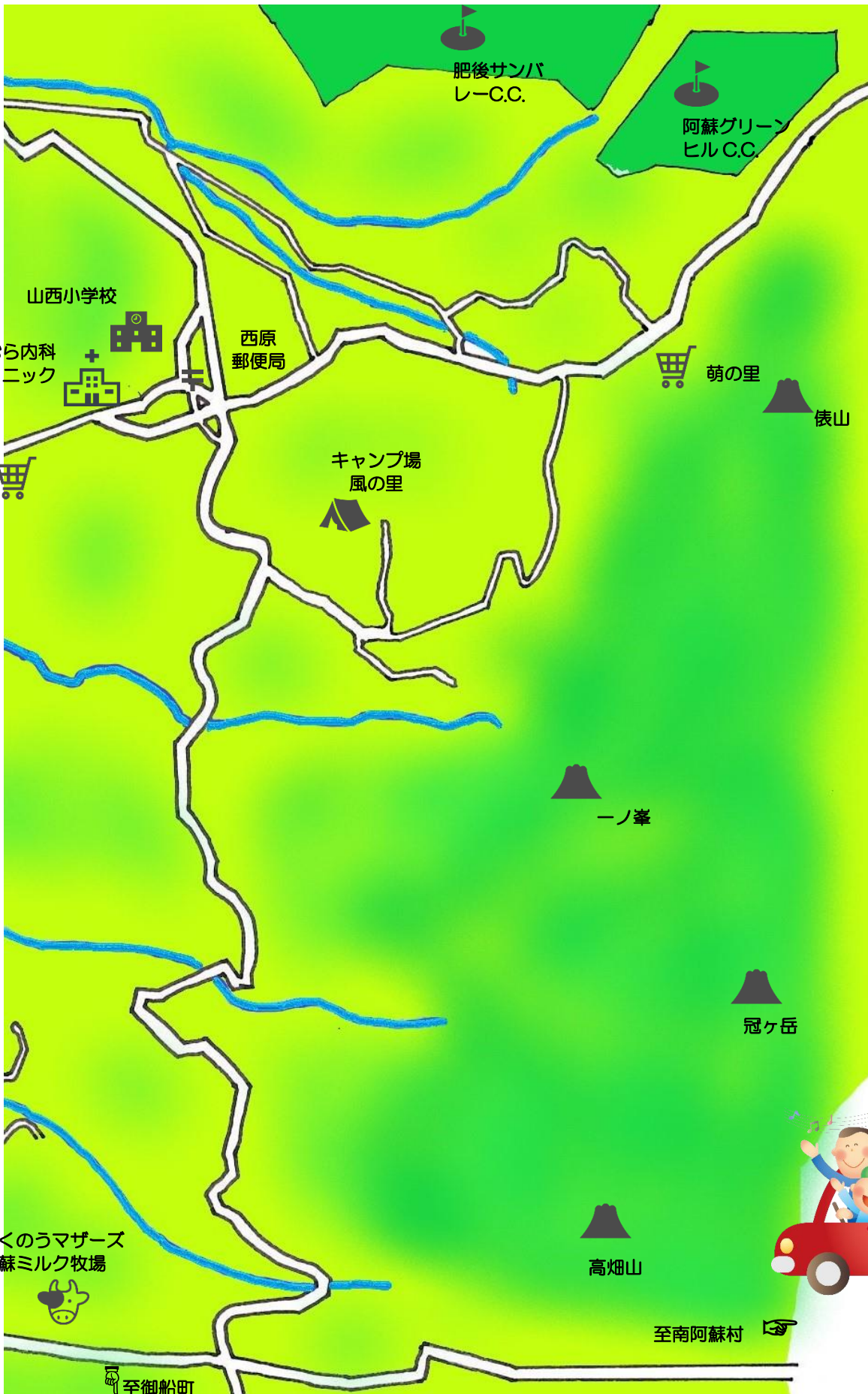
- 以前は、葬式の炊き出しの味は組によって異なり、組の長老格の女性が、若者に対し厳しく味付け等の指導を行っていました。一方で、若者にとっては伝統の味を覚える絶好の機会になっていたようです。
- 以前は通夜が夜通し行われていました。
- 斎場では「ツヤブロマイ」として大皿が用意されていました。
- お葬式の際に振る舞われる特別なアツアゲがありました。

# 集落での生活

# 生活圏の地図







## 空き家

物件をお探しの方は、まずは西原村の不動産屋を訪ねてみてください。

### 有限会社 ライフプランニング

所在地：大字小森 2917

TEL : 096-279-3889

FAX : 096-279-4267

E-mail : info@life-planning.jp

URL <http://www.life-planning.jp/>

### 有限会社 エステート西原

所在地：小森 3622-1

TEL : 096-279-2959

FAX : 096-279-4400

E-mail : info@estate-nishihara.com

URL <http://www.estate-nishihara.com/index.html>

## 土地の売買

布田地区は昔からの名前が多く、親戚同士の結びつきが強い地区です。しかしながら、案外土地の売買については寛容なところがあります。土地の売買について、住民が他の住民に何かを言われることもないようで、土地が空いていれば土地の購入も難しくありません。

但し、登記がはっきりしない土地もあるので、場所によっては時間を要することもあるかもしれません。

## 農地の借用

仮に家庭菜園、またはもう少し大きな面積で野菜などを育てたいと思えば、道でたまたますれ違った人にたずねてみてください。結構、皆さん「ここは〇〇さんの土地だ」と教えてくれます。

近年、耕作放棄地も多くなっており、家庭で消費するレベルの農作物を栽培・収穫するのであれば、畑の周りの草刈りを条件に「無料」で貸してくれる方もいらっしゃいます。一方、農作物から収益を上げることを目的に、農地を借りる場合は、地主に小作料を払う必要が出てきます。



## 買い物

県道 206 号堂園小森線沿いに、日用品や食料品を買える店舗、コンビニエンスストア、飲食店、リサイクルショップ、ホームセンター、弁当屋等もあります。電気製品や特別な買い物は天津町や菊陽町の菊陽バイパス(国道 57 号)まで行けば揃えられます。

加えて、地区を移動販売車(A コープ)が回っており、買い物に差ほど不自由さを感じません。

## 幼稚園～中学校

### 幼稚園・保育園

西原村内にある幼稚園・保育園は2園あります。



### にしはら保育園 (村営)

所在地：小森 575-1

TEL：096-279-2054

定員：180名

開所時間：7時15分～19時

- 方針：のびのび保育・・・ひとりひとりの子どもを理解し、創造的で自主的な遊びが展開できる環境作りをし、年齢別発達段階をとらえた保育を充実させる。
- 給食：地産地消に取り組み西原村産の食材をできるだけ

### 阿蘇こうのとり保育園 (民間)

所在地：大字布田 1004-7

TEL：096-279-4651

定員：70名

開所時間：7時～19時

- 方針：教育・しつけに熱心
  - ①石井方式絵本読み聞かせを通し、言葉を豊かにし読む力をつけます
  - ②礼儀作法を身につけます
  - ③安田式体育遊びを取入れ身体能力の高い子どもを育てます
  - ④正しい姿勢と集中力を養います
- 保育の特色：
  - ①園では布おもむつを使用して子どもの自立を促します
  - ②赤ちゃんの肌を清潔に保つためには沐浴もくよくを行います
  - ③良い食べ物が良い子を作るという信念で食育に力を入れています

## 保育所への入所基準

- ① 保護者が1ヵ月に48時間以上の労働をしている場合
- ② 妊娠中か又は出産後間もない場合
- ③ 病気や、けが等による入院、通院が必要な場合
- ④ 家庭内に長期にわたる病人、または心身に障害のある人がいるためいつもその看護にあたっている場合
- ⑤ 災害などにより家を失ったり、破損したため、その復旧の間
- ⑥ 求職活動を行っている場合
- ⑦ 就学中である場合
- ⑧ 児童虐待・DV等の疑いがある場合

※親御さんが大津町で仕事される場合は、大津の「幼保連携型認定こども園大津音楽幼稚園」や「白川幼稚園」も選択肢になります。

## 小学校

西原村内には2校あります。共に公立の小学校です。西原村の子どもたちは、どちらの小学校に通っても構いません。

ただ、布田地区の子どもの多くは、山西小学校の方が徒歩圏内ということもあって、山西小学校に通っています。

### 村立 山西小学校

所在地：小森 2767

TEL：096-279-2004

FAX：096-279-4076

E-mail：yamanishi-es@tsubaki.higo.ed.jp

URL <http://es.higo.ed.jp/yamanishi/>

### 村立 河原小学校

所在地：河原 967

TEL：096-279-2506

FAX：096-279-4073

E-mail：kawahara-es@tsubaki.higo.ed.jp

URL <http://es.higo.ed.jp/kawahara/>

※山西小学校、河原小学校では、中学校に入る前に、お互いの顔合わせを目的に、萌の塾、俵山の親子登山、風の里でのキャンプ、修学旅行などが合同で行われています。以前はスポーツ（陸上競技、水泳、自転車）の対校試合もあったそうです。

※体育服について、以前は(有)後藤商店(小森 2742-2、TEL：096-279-2008)で揃えることが出来ました。今は、商店の方に連絡した上で、仮設店舗で購入できます。

※山西小学校には制服「標準服」があります。制服の着用は、始業式、終業式、退任式、入学式、卒業式と限られています。そのため、親御さんの中で制服を使い回しているそうです。

## 中学校

西原村内には1校あります。

### 村立 **西原中学校**

所在地：大字小森 3251

TEL：096-279-2003

FAX：096-279-4082

E-mail：jh-nishihara@able.ocn.ne.jp

URL <http://jh.higo.ed.jp/nishihara/>

## 高等学校

西原村内にはありません。

※子どもたちは、村外の高等学校に原付バイクやバスを使って、または途中まで親御さんが送迎する形で通学しています。

※2018年12月、熊本県知事は阿蘇くまもと空港 JR 豊肥本線を結ぶアクセス鉄道構想を進める旨を表明しました。整備目標は2028年と時期も示されました。今後に期待です!! 整備されれば、市内への通学がよりしやすくなります。

## 子どもの遊び場

### 布田公園

布田地区の集会所、龍王社の前に布田公園があります。公園内は幾つかの遊具、広場があります。



布田公園

村内には子どもが楽しめる遊び場があります。

### らくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場

所在地：西原村河原 3944-1

TEL：096-292-2100

URL：<http://aso-milk.jp/>

入場料：350円(3歳以上)

体験：動物とのふれあい、ポニー乗馬、チーズ作り、牛の乳しぼり

備考：併設のレストランがある

### キャンプ場「風の里」 ※2019年に再オープン

所在地：西原村宮山 1731-7

TEL：096-279-2884

URL：<http://nishiharashoko.jp/modules/pages/index.php?cid=7>

施設：キャンプ場、ロングスライダー、遊具施設、野外ステージ、ロッジ



## こぼれ話 50年前の子どもたちの遊び

当時の子どもたちは、布田地区の自然を生かしたさまざまな遊びをしていたそうです。

- 竹製のソリを作って、坂道を滑るソリ遊び
- 龍王社の参道で、泥ダンゴを使った戦争ごっこ
- 稲刈り後の稲わらを使った高跳び
- 布田堤での水切り
- 当時水量のあった布田川でのサワガニとり
- 当時水量のあった鳴滝の滝つぼでの泳ぎ
- 山での探検ごっこ
- トリモチを使ってメジロ、ホオジロとり(※)

※現在、熊本では「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、メジロの捕獲を許可しない(平成19年)、ホオジロの捕獲は禁止(平成24年)となっています。

## 習い事

西原村内で可能な、主な習い事は以下のとおりです。

### 夢運太鼓(和太鼓)

対象：小学生～高校生

練習会場：河原小学校

問合先：096-279-4424

(西原村教育委員会事務局)

### 剣心会(剣道)

対象：幼児～中学生

練習会場：村民体育館

問合先：096-279-4424

(西原村教育委員会事務局)

### 英会話

対象：子ども

所在地：西原村小森 572 のぎく荘

TEL：096-279-4141

### 習字

対象：子ども～大人

所在地：西原村小森 572 のぎく荘

TEL：096-279-4141

## 西原村学童野球クラブ

対象：幼稚園～小学生

練習会場：村民グラウンド

URL：

<https://sites.google.com/site/nishiharagakudo/>

備考：2018年プロ野球ドラフト会議で、渡邊陸さん(同野球クラブ、神村学園)が福岡ソフトバンクホークスに育成ドラフト1位の指名を受けました。



夢運太鼓

## 水道

布田地区では、西原村の簡易水道を利用できます。簡易水道では、大自然の恵み「阿蘇の伏流水<sup>ふくりゅうすい</sup>」を地下 70m から汲み上げています。一般家庭であれば 2 ヶ月で 3,600 円程度の水道料金です。詳しくは西原村役場 HP「簡易水道」を確認ください。[http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/living/life/kani\\_suidou.html](http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/living/life/kani_suidou.html)

### 「水道」問合せ先

西原村役場 建設課 水道係

直通電話番号：096-279-3114

## インターネット

布田地区は、NTT 西日本が提供する光インターネット回線「フレッツ光」のサービス提供エリアに当たります。

## ゴミ

ゴミの種類によって、ゴミ出し日は異なります。西原村全域で同じ日に、同じ種類のゴミが収集されます。収集する日の朝 8 時までに指定のゴミ袋に入れて、指定の場所(ゴミ収集場所)に出して下さい。

粗大ごみについては、年間 2 回、8 月と 12 月に収集が行われます。また、西原村で収集を行っていないゴミもあります。詳しくは西原村役場 HP「家庭ごみ・資源収集カレンダー」を確認ください。

[http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/living/life/recycle/\\_2672.html](http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/living/life/recycle/_2672.html)

ちなみに、区費を払わないと区内のゴミ収集場所にゴミを出せない地区もあり、現在布田地区外に住んでいて、布田地区に区費を支払っている住民の中には、布田地区でゴミを出している方もいらっしゃいます。

## 役場の補助

### 浄化槽

村では、公共用水域の水質汚濁の進行を防止し、住民の生活環境保全を図るため、合併処理浄化槽<sup>しょうかそう</sup>を設置した方に対し、設置費の一部を補助しています。補助金の申請は、必ず工事着工前に行ってください。申請の詳しい手続きは、産業課水道係までお問い合わせください。

#### 設置補助金の額

- ① 5 人槽(130m<sup>3</sup> 以下) / 332,000 円
- ② 6-7 人槽(130m<sup>3</sup> を超える) / 414,000 円
- ③ 8-10 人槽(2 世帯住宅等) / 548,000 円

## 福祉タクシー料金助成金

村では、高齢者、障がい者の方に対するタクシー料金の助成事業を行っています。

村内のタクシー(西原タクシー)に乗車した場合、1回につき「福祉タクシー利用券」(500円分の助成)を使うことができます。但し、1回の乗車料金が1,000円以上の場合は、1度に2枚まで利用券を使用できます。

対象者は、村内に住所を有し、在宅で生活している方で以下の条件に該当する方です。また、自宅にご自身名義めいぎの自家用車がある方でも、免許を持っていても、車の運転をされていない方は申請が可能です。

### 申請条件

- ① 身体障害者手帳1級、または2級の交付を受けている方
  - ② 療育手帳の交付を受けている方
  - ③ 西原村重度心身障害医療費助成を受けている方
  - ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
  - ⑤ 75歳以上の高齢の方
- 対象者が助成を受ける際は、役場住民福祉課にある「福祉タクシー料金助成事業利用券交付申請書」に必要事項を記入後、申請ください。
  - 福祉タクシー利用券は、4月に申請された場合は、60枚交付されます。

## 公共施設 他

西原村内の公共施設他を紹介します。

### 西原村役場

所在地：西原村大字小森 3259  
TEL：096-279-3111  
URL：<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

### 生涯学習センター 山河の館

所在地：西原村大字小森 3256 (西原村役場の隣)  
TEL：096-279-4425  
URL：<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/living/learning/toshoshitsu.html>



村の歴史資料を展示し、郷土への理解を深める、村民の憩いいこの場を兼ねた施設です。施設内には図書室、大研修室、小会議室の他、和室などあります。



## 構造改善センター

所在地：西原村大字小森 3204-1

TEL：096-279-3890

地域農業構造の改善を推進し、住民のコミュニティの育成を図るために設置されています。震災時は避難所として活用されました。

## 西原村社会福祉協議会・のぎく荘

所在地：西原村大字小森 3204-1

TEL：096-279-3890

URL：<http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/nishihara/>

社会福祉協議会では、高齢者や障がい者の地域自立生活を支援するために、ホームヘルプサービス（訪問介護）などの制度的なサービスを提供しているほか、多様な住民の福祉ニーズに応えるため、それぞれの地域の特性を踏まえ、様々なネットワークネットワークを活用して創意工夫をこらした独自の事業に取り組んでいます。施設内の大浴場には、村内の住民であれば200円で入ることができます。



## 俵山交流館「萌の里」

所在地：西原村小森 2115-3

TEL：096-292-2211

URL：<http://moenosato.net/>

施設内には新鮮な野菜類、加工品を購入できるコーナーやレストランなどがあります。



## 西原村郵便局

所在地：西原村小森 815-3

TEL：096-279-2042

URL：

[https://map.japanpost.jp/smt/search/inf/3](https://map.japanpost.jp/smt/search/inf/300171116000/)

00171116000/

## 小森簡易郵便局

所在地：西原村小森 3260-10

TEL：096-279-3555

ATMはありません

## 大津警察署西原駐在所(交番)

所在地：西原村大字小森 583

TEL：096-279-2031

## 熊本市消防局益城西原消防署 西原出張所

所在地：西原村大字小森 583-1

TEL：096-279-1190

## 病院(産婦人科)

村内に助産師さんはいません。「出産一時金」(支給額 42 万円、産科医療保障制度分含)を利用しながら、周辺の産婦人科病院で出産するのが一般的です。

### 菊陽レディースクリニック

所在地：菊陽町新山 2-8-23

TEL：096-213-5656(代表)

URL：<http://www.kikuyou-ic.com/>

出産費用：42 万円

※何も持って行かなくても大丈夫!!

### 市原産婦人科医院

所在地：益城町惣領 1 4 8 7

TEL：096-286-7568

URL：

<https://ichihara-mashiki.com/index.html>

出産費用：38 万円



### 桑原産科婦人科医院

所在地：熊本市東区桜木 2-2-6

TEL：096-365-4103

URL：<http://kuwahara-obgyn.jp/about/>

出産費用：45-46 万円

### ちが産婦人科医院

所在地：菊陽町大字原水 2951-1

TEL：096-232-9131

URL：<http://www.web-clover.net/chiga-c/>

出産費用：43-44 万円

### 福田病院

所在地：熊本市中央区新町 2-2-6

TEL：096-322-2995

URL：<http://www.fukuda-hp.or.jp/>

#### 「出産一時金」問合せ先

西原村役場 保健衛生課 保険係

直通電話番号：096-279-4389

FAX 番号：096-279-3438

## 病院(内科、小児科)

村内、周辺にある内科、小児科病院があります。

### のむら内科クリニック

内科、呼吸器科、循環器科

所在地：小森 2822-3

TEL：096-292-2250

### 永広医院

内科、小児科

所在地：小森 3209-2

TEL：096-279-2222

## よしむら小児科

小児科

所在地：菊陽町原水 1156-2

TEL：096-233-2520

URL：<https://lolipop-dp15288633.ssl-lolipop.jp/index.html>

## はがこどもクリニック

小児科、アレルギー科

所在地：益城町宮園 408-1

TEL：096-289-7020

URL：<http://www.hagakodomo.com/>

## 病院(歯科)

村内には歯科が2院あります。

### 赤尾歯科クリニック

歯科

所在地：大字小森 3598-1

TEL：096-340-4040

### 桑田歯科医院

歯科、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科

所在地：大字小森 3269-3

TEL：096-279-3266

URL：  
<https://itp.ne.jp/info/437015610500000899/>

## 病院(歯科)

住民が利用する主な総合病院は西原村の周辺にあります。

### 熊本リハビリテーション病院

整形外科、内科、リハビリテーション科他

所在地：菊陽町曲手 760

TEL：096-232-3119

URL：

<http://www.marutakai.or.jp/kumareha/>

### 熊本赤十字病院

内科、外科、整形外科 他

所在地：熊本市東区長嶺南 2-1-1

TEL：096-384-2111

URL：<https://www.kumamoto-med.jrc.or.jp/>

### 熊本セントラル病院

消化器内科、呼吸器内科、他

所在地：大津町大字室 955

TEL：096-293-0555

URL：<http://www.kchosp.or.jp/>

※2020年に移転予定

## 布田の将来

今回、「布和里ぐらし」を作成するに当って、布田地区の女性たちが編集委員として、布田地区に関する様々な情報を集めて来てくれました。

月 1 回ペースで行われる編集会議の中では、震災前まで地区内で十数年に渡って年間 4 回発行されていた地区だより『布和里』の復活版を発行すべく、毎月地区内で行われた行事やイベントに関わる記事の作成、及びこの「布和里ぐらし」に掲載する様々な情報の収集・確認を行ってきました。

その中で、布田地区の現状や特徴、地域性などについても話が進み、今後布田地区で取り組んでみたいこと(既存の取組みを除く)についても意見が出ました。

## 地区の事を知ろう、知ってもらおう!!

### 歴史探訪 布田地区を歩く

- 布田の歴史に詳しい首藤福丸さんを講師に、布田地区の歴史について学び、地区内の史跡を訪ねたいと思います。
- 学ぶことを通じて、布田地区に住み継ぐ理由を考えたいと思います。
- 地区外の歴史愛好家にも参加を呼びかけます。(熊日新聞などを通じて)

### ら地区の被災状況を知る交換会

- 震災時における各地区の被災状況を知らない、当時忙しくて、心の余裕もなく見て回ることが出来なかったし、これまで村内の別地区の話聞く機会がなかった。
- 各地区と布田地区の被災状況他を比較しながら、布田の魅力を発掘することが出来るのではと考えています。

## 地区内外と交流しよう!!来てもらおう!!

### ボランティアの募集

- 地区のイベント、例えばこいのぼりなどを準備する前、イベントの準備を手伝ってくれるボランティアを地区外から募集します。
- 布田地区を知ってもらい、足を運んでもらう機会を積極的に作って、西原の中心地・布田を拠点に交流人口を増やしたいと思います。

### 婚活パーティーの開催

- 布田地区が場所(布田公園)とサポーター役を提供します。
- 地区内外の若者も対象にします。
- イベントを通じてカップルが成立すると嬉しいですが、西原村に足を運ぶ機会、きっかけを作りたいと思います。
- 西原一、嫁が来る地区を目指したいと思います。

## 和やかな里をつくろう!!

### せからし会他の発足

- 地区内の親睦を図り、地域の活性化に関するアイデアを考えることを表向きの理由に、同じ年代、男女で集う機会を作りたいと思います。
- 婦人会の様に何かの役割がある訳ではなく、女子会、オヤジ達が呑み方をするイメージです。
- 男性の料理教室、若い世代のサークル等、何かをきっかけに集まる自由な場のイメージです。

### その他

高校への通学(空港への JR 乗り入れ後に対する提案)

- 「空港～西原」間のシャトルバスの運行
- 空港内に学生向け駐輪所の設置

区役への参加(参加者が減っている現状への提案)

- 欠席者が負担金を払うのではなく、参加した人への委託費(バイト料)の支払い

## あとがき

### 林田るみ（編集員）

『布和里ぐらし』の編集を通して、私の知らなかった布田が見えてきました。これを機に布田の魅力を紙面残し、後世につないでいきたいと思います。そして、安心して、希望に満ちた暮らしが出来るような布田地区になって欲しいと思いました。これまで編集に携わっていただいた皆さんに感謝申し上げますと共に、引き続き布田が様々なことを発信できる地区になれるよう、ご協力をお願いいたします。

### 西川美幸（編集員）

今回、『布和里ぐらし』の作成に関わり、布田の歴史や史跡など知らなかったことも多く、我ながらびっくりしました。また今後の布田地区を色々な面から考える良い機会になりました。編集員の皆さんとは、毎回楽しく活動をさせていただき、ありがとうございました。このご縁を大切にしたいと思います。

### 東田真奈美（編集員）

今回編集に参加して、布田についてたくさんの事を知ることが出来ました。子どもの頃、モモ工婆ちゃん(祖父の妹)に会いに毎年夏休みに遊びに来ていた、祖父が生まれた布田に、まさか縁があって嫁いでくるとは思いもしませんでした。布田地区が活気のある元気な地区になれる様、これからも何か出来れば良いなあと思います。

### 今村清美（編集員）

甚大な被害を受けた熊本地震は、布田地区の原形を変えてしまいました。山は崩れ、家もなくなり、応急仮設やみなし仮設の生活になりました。3年目を迎え、再建が進む中、公共工事も始まり新しい布田の未来に期待が膨らむところです。

### 加藤由美子（編集員）

『布和里ぐらし』の編集に携わせて頂き、本当に良い経験でした。文才のない私が素晴らしい仲間と共に編集出来た事、感謝しかありません。これからも布田地区の活動に積極的に参加して布田地区の良さを発信していけたらと思います。

### 吉丸和男（地域おこし協力隊/西原村役場）

6集落の中で布田ほど女性のパワーを感じた地区はありませんでした。「女性が活動しやすい場所=皆が意見を出し易い場所」と思いながら、皆さんの郷土愛を強く感じました。布田地区には大きな魅力が眠っていると思います。

### 岡林勇航（㈱地域計画連合/布田地区担当まちづくりコンサルタント）

布田は面白い地区だと思います。ぜひ、機会を見つけて訪ねてみてください。

# 布和里ぐらし

西原村布田地区

発行日：平成 31 年 4 月

発行：西原村 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

編集：布田地区編集チーム

PCKK・都市技術・地域計画連合設計共同体